

議長(山口 一成君) 次に8番、藤田興一君。

8番(藤田 興一君) おはようございます。

私からは、大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

その1つ目でございますが、先般行われました役場の組織替えについて、質問をさせていただきます。

役所の仕事は、世論でよく「たて割り行政」という指摘がございます。これは自治体職員が決められた範囲の仕事と責任だけでしか動かない、そういう市民の不信感を描写した言葉でもあります。

その背景には、自治体の業務は税金で財源が賄われており、失敗が許されないという認識が前提にあらうかと思われ、さらには法令の準拠や前例優先の仕事の進め方につながっていると思われま。

自治体の組織は失敗を起こさず、最低限度の仕事を行うには、優れた組織ではありませんが、組織という生産性向上を重視し、さらには一層の成果の実現を達成していこうとする場合には、役所組織と、そこに勤務する職員の意識並びに能力に関して多くの改善が求められますし、それは可能であると考えられます。

地方自治体を取り巻く環境の変化や公共サービス等に対するニーズは、拡大・多様化する状況に現在があります。それらに対応するためには、東員町におかれましても、ニューパブリック・マネジメント方式や、プラン・ドゥー・チェック・アクションという経営手法を活用しながら、経営的な改革を推進していますが、今回の4月に実施されました組織替えについて、以下の3点についての質問をいたします。

その1つとして、組織替えをした理由は、何を目的とした組織替えなのか。2つ目に、この組織替えが行財政改革推進計画との関連性はあるのかないのか。3つ目には、自治体EAの導入の必要性を考えているのか。

以上について、町長の答弁を求めます。よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 行政組織替えについて、お答えをします。

時代の大きな潮流であります地方分権は、行政の権限を住民の身近な自治体にできるだけ移し、自治体が、その実状に応じた行政を展開できるよう求めており、これからの自治体には、みずからの責任と判断で、みずからの進むべき方向を決め、具体的な施策をみずから実行することができる行政能力や体制づくりが強く求められております。

本町の行政組織は、これまでも課の統合や政策部署の創設など、その時々に応じた改編を行ってまいりました。今回の組織替えは、時代の要請にこたえるべく「安心安全な施策の展開」「住民活動支援の強化」「情報発信の一元化」「保険年金及び医療の独立」など、きめ細かく、迅速かつ機動的な対応を、また、「都市計画、企業誘致及び定住化など、まちづくり施策の充実」「土木、農林行政の一元化」などにより、総合的、横断的な対応をと、本町に適した簡素で効率的かつ機能的な行政組織の確立を行いました。

行財政改革推進計画にも「時代のニーズに即応した組織、機構の見直し」を掲げておりまして、今後も新たな行政課題や多様な住民ニーズに即応し、社会経済情勢の変化に対応した行政サービスが展開できるよう、その時々において、組織の活性化と効率的な運営に努めてまいります。

次に自治体EA(エンタープライズ・アーキテクチャ)でございますが、「組織全体を通じた業務やシステムの最適化を図る手法」で、埼玉県川口市や福岡県北九州市などにおいて取り組まれたようでございます。

その取り組みは総務省が主導となり、かなり大がかりなものであったと聞いております。本町に適した業務改善手法か、調査研究いたしたいと思っておりますが、当面は、議員が申されましたNPM(新公共経営)の手法の一つでありますところの行政評価制度により、事務事業の評価、改善を図りたいと考えております。

よろしく願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 今の3つの件につきまして、さらに1つずつご答弁を求めたいと思っておりますが、まず最初の組織替えをした理由ということで、るる申されました。

3月定例会から比べますと、今、ご列席されてます管理職の皆さん、多分、5～6人ぐらいふえておられると思います。その中で今回の組織変更をどうのこうのということはありません。

ただ、行政にしても企業にしても、組織を替えるということが非常に大きな課題といえますか、会社であれば、会社を担っていく上においては非常に重要な組織的な位置づけでございませう。

そういう中におきまして、先ほども町長おっしゃられました安心・安全とか、まちづくり、労働環境の一元化、時代のニーズにこたえるためということを、るる申し上げられました。

では、それをやるためには、先ほども私が申しましたように、今後の行政に求められる役割というのは、多種多様なニーズにいかにしてこたえるか、そしていろいろな問題をいかにして解決するか。さらに、そういう対応の中におきまして、職員はスピードアップや住民の視点に立ったサービスの質の向上に比べて、問題の解決能力や政策の立案能力が求められることになろうと思います。

さらに突っ込んでお聞きしますが、こういうニーズにこたえて、果たして今回の組織替えは、そういう対応型の組織なのか、それをお答え願いたい。要するに住民サイドから求められているニーズに対応した組織替えであるのかどうかの、まず1点目をお聞きしたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

住民のニーズに対応できる体制と申しますか、当然これは職員の個々の勉強と申しますか、いろいろの勉強をされて、町民からのニーズに個々がきちっと対応していく、それにはやはり組織というものが大切であるということと、町民の皆さんにわかりやすい組織の体制というんですか、そんなことを含めて今回の組織替えをさせていただいたというところでございます。今求められておるのは、当然自己決定・自己責任ですか、そういうことになろうかと思ひますけども、なかなか一般の職員に、それは厳しいことでございますので、そういうことをきちっと上司に報告し、上司が決定をし、責任を取るといふような体制で、これからは各職員がきちっと勉強をして対応していきたい、そんな思ひでおりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 私、今この質問をしている内容について、先に決論的なことを申し上げますと、今回の組織が、先ほど言ひましたEAとか、そういうコンピュータを利用した組織も考へてやったのか。

それと今回、ちょっと間違っているかもわかりませんが、課の名称変更というのが1課、課の新設というのが6課、そして管理職の追加といいますか、教育委員会の事務局長という肩書、並びに会計管理者という肩書が1名ずつおられます。要するに課がふえた、課長がふえた、管理職がふえたということに対しての、何か対応型でないかと。私が言っているのはそういうことではなくして、管理職がふえようがふえまいが、それに合った組織づけをするのではなくして、何を住民が求めているか、住民に対応するためにどういう組織であるべきかということをお聞きしているわけでございます。

先ほども町長は町民にわかりやすい組織にしたと。本当にそうだろうか。極端な話、組織替えをしますと、当然人事異動もございませぬ。仕事になれるまでには、やはり2年とか、そういう長期な時間がかかる。要するに空白時間ができるということなんですね。そういうことに関しては、果たして住民ニーズに対応できるかという疑問がわくから、私はこういう質問をしているわけでございます。

先ほどから言ってますように、もう1つの点でございますが、最近、地方自治体もそういう経営的な手法も民間的なものを取り入れていますが、特にパソコン、インターネット等を利用した情報的なもの、要するにITという活動を今までやってましたけど、最近はその中にコミュニケーションというICT、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーというICTという情報を取り入れた組織替えもあるということでございませぬ。このインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーというICTの取り入れについて、今回こういうものを組織替えの中に取り組んでおられたのか。そして、このICTの採用について、どういふふうにお考えなのか、その2点をお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

藤田議員から、いい自治体、EAとか、ICTとか、いろいろ教えていただいておりますけども、そういうことを頭に描いて今回の組織をしたのかと言われれば、そういうことは描いておりませぬ。先ほどご答弁させていただきましたように、EAにつきましては、システムの一元的というんですか、簡潔に言えば、各課でいろいろシステムが入ってますけど、それを一体的にまとめるというんですか、システム化していくというようなことで、私どもの自治体で果たしてそういうことができるのか。先ほど言いましたように大きな市というんですか、ある程度の市と国もかかわって、総務省もかかわって、いろいろの手法を考えてみえるということをお聞きさせていただきましたけど、そんなことを頭に描いての組織化ではございませぬ。部というんですか、東員町の場合、部も置いておりますので、部の中にきちっと課を張りつけて、今までの手法と大きな変わりはないんですけど、一体化していったといひます

か、仕事に応じた一体化を図らせていただいたということでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

詳しいことは担当の方へ聞いていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) ICTというのは最近の言葉ですよね。その前はIT革命という形で取り入れられたんですけど。

お聞きしますけど、行財政改革推進計画のナンバー27に、情報業務関係職員の統合とあるわけですね。では、この情報業務関係職員の統合というのは何だろうというところから、私はこのICTというものを持ち出したわけでございます。

ということは、もし間違っていたらご勘弁願いたいと思いますが、行財政改革推進計画の中に、そういう情報業務関係の職員の統合とあるわけですね。じゃあ情報関係というのは何だ、情報業務って何だろうとなってくると、ITを利用した業務ではないか。その中にコミュニケーションというICTを入れた。やはり推進計画の中にそういう言葉がある以上は、こういうことも視野に入れてやるべきではなかったかということを私は指摘をしておるわけです。先ほど町長の答弁の中には、ICTということは、今回の組織の中には対応としては考えてないということを言われましたけども、では行財政改革推進計画のナンバー27にあります情報業務関係職員の統合とICTの関係をお聞かせ願いたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

まず、情報関係の27番、行財政改革推進計画の中でホームページ、広報、ケーブルテレビ、ケーブルテレビは廃止になっておりますが、今現在、政策課のところに政策情報課という形で今回入れさせていただきまして、情報関連を一元化に、そこで統合してこういう形で課の名前も集約させていただきました。

また、以前にも既に政策推進課で情報関係は取り扱っておりましたが、住民の皆さんから見ていただいたときに、現在はいろんな情報という言葉があふれておまして、その辺を住民の方にわかりやすく整理をさせていただきました。先ほど町長が申しあげましたのは、既に私も政策推進課で情報関係は一元化しておりましたが、そういう関係で整理をさせていただいたということでご理解賜りたいと思います。また、職員につきましても、専門職員を育成するよう、現在努めているところでございます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) ちょっと最近の言葉でる申上げて申しわけないんですけど、このICTというのは、中身的にはこういう文書にも書いてありますが、ちょっと引っ張り出したんですけど、いろいろな情報をまたたく間に収集することができるようになった。これらに対応するために、職員には将来発生すると思われる課題に対し、事前に方策等を考察し、対処、対応する姿勢が職員に求められると。やはりこれからは人事の異動の中には、こういうICT、もうITは古い、ICTを取り入れた組織も絶対必要であると。先ほど言いましたように、そういうのが今回取り入れられなかったというのは、ちょっと残念だなという気がします。

それからICTと並んで、話はちょっと変わりますが、現在インターネットでURLという言葉が使われてますよね。これがもうURLではなくてURIになってきている。そういうふうな情報関係がどんどん変わってきているわけですね。そういうことも行政としてみれば、やはり先端技術を取り入れて、合併があるなら、またそれに順応せざるを得ませんけども、まだ当分単独でいくというならば、東員町の色を出していただきたい。そこに東員町はこういうことをやっているのだと。ただ、人事構成、組織構成で人をふやす、逆ピラミッド方式ではないですけども、そういうことではなくして、そういうものを取り入れて、少数精鋭でできるためには、やはりこれからはICTとかいう情報分野の業務を取り入れてやるということの方が、これからは非常に要求されるということを申し上げておきたいと思います。

それから企業にしてもそうですけども、役場にしてもそうなんですけど、こういう組織をやるためには、3つの力が必要というふうに言われています。

その1つはチームの力である。ということは、組織のある課なら課、部なら部の力である。チームの力。そのチームの力を押し上げていくためには個人の力が必要である。そして、その中に一番重要なのは、やりがいがある、そういう組織づけをしなければならない。この中の1つが欠けたら、何ら組織がえというのは意味を發しない。この3つの力の相乗効果を發揮する仕組みが必要であろうかと思われま。

今回の組織替えについて町長にお聞きしましたが、今のチームの力、個人の力、やりがいの3つが完全に表面化し、住民へのニーズにこたえられる組織であるかどうか、再度ご返答をお願いしたい。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

チーム、すなわち私どもはチームを課の中の係単位とか、また、小さい課におきましては課単位でチームととらえられるかなというふうに考えております。また個人、それぞれ職

員につきましては、一生懸命頑張っただいただいている状況は、皆さんもご存じだと思います。

私ども、いろんな職場がございまして、建設部署から総務部署、また福祉の部署、教育の部署、たくさんの部署がございまして、年に1度、3年を過ぎてからでございますが、3年がたちますと、それぞれの職員の皆さんから希望先を求めまして、その理由も書かせまして、トップの町長、副町長に見ていただきまして、できる限り希望に応じた希望先へ配置転換ができるようなことも努力をしております。これは、やりがいにつながっているのかなというふうな感じでとらえております。

また、提案制度もございまして、なかなか個人から提案というのは難しいございますけども、いろんな事務改善につきましては、各課の中で検討されておると考えております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) やはり組織をつくってやっていくには、人間の感情というものが入ってきます。先ほど言いましたこの3つを大きな要素として、今回の組織替えに有効な手段として大いに勉強していただきたいというふうに思っております。

2つ目の行財政改革推進計画との関連はということで、先ほど言いましたように、るる説明がありましたが、組織というのはオーガニゼーションと英語で言われますけども、組織とは何であろうということは、皆さんもご存じと思いますが、あえて説明をさせていただきますならば、ある目的を達成するために公式に規定された集団の集まりというふうに用語ではあります。公式に規定された集団の集まりということでございます。これはやはり民間、官庁を問わず、同じ言葉だと思います。

そういうことを根底に置いて、今回の組織替えが行われたかと思いますが、そういう組織というものを前提に置いて、今回の組織編制は、行財政改革推進計画の中の、先ほど言いましたナンバー27の情報業務関係職員の統合、ナンバー30の定員の削減、ナンバー31の定員適正化計画の策定等の関連もあろうかと思っております。今、私はこの3点を言いましたけども、この組織替えは、行財政改革推進計画との関連は、この3つだけであるのか否かの答弁を願いたいと思っております。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

なかなか的確なお答えは考えにくいところがございますが、行財政計画の中で定員の削減、皆様にもご提示させていただいておりますとおり、私ども、職員を200名にするということで当初計画を掲げまして、今現在、退職等を繰り返しながら、199名、本年4月1日で

なっております。行財政計画の中ではクリアしているのかなというふうに考えておりますし、また、来年度の職員採用につきましても、当然ながら、皆様にお示しをさせていただきました200名の定員の中で組織替えをさせていただいたということでご理解賜りたいと存じます。

以上であります。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 住民にも配られました、我々もいただいたのですが、今回の東員町職員名簿、要するに組織替えをずっと見ますと、一目で課がふえたなど。ふえてますよね。その中行財政改革推進計画に記されている中において、本当に果たしてこれだけの課をふやしていいんだらうか。結局、なぜふやしたかとなってくると、失礼かもしれませんが、やはり管理職がふえた。管理職がふえたがために、こういう組織変更をしたというにおいがするわけでございます。失礼な言い方かもしれませんが。

それであってはいけない。これからは少数精鋭的な組織でなくてはならない中において、課長がふえたから課をふやす。そういう単純な発想ではないかと思いますが、どうもこの組織図を見ますと、そういうふうにとられがちである。

また、その裏の方を見ますと、業務がうる書いてあります。本当に課がふえて、その中でやっているものが、統合してできるものもあるんじゃないかと。要するにノルマというのは、自分の能力のことができてノルマではない。自分の能力以外のことを達成して、初めてノルマ達成ということがありますから、この枠の中だったら、本当に楽ですよ。そういう組織としか見受けられない。

先ほど部長がおっしゃられましたけど、人は削減ということで、人を削減することがいいとか悪いとか、私はそんなことは申しませんが、いずれ少数精鋭という形の中においては、やはりもう少し慎重な組織の編制が必要であったのではないかというふうに思っております。

ということで、行財政推進計画との関連があるならば、もう少し慎重な取り組みをしてほしかったなというのが私の意見でございます。

それから3つ目の、先ほど部長がお答えになろうとされていましたが、実際のEAの導入について。EAというのは先ほど町長が英語でしゃべっておられましたけど、エンタープライズ・アーキテクチャーという、事業、企業を集合的に構成的に行うという、実際に今、EAというのに取り組まれて、先ほど町長からもありましたように、川口市ですか、そこがモデルとしてかなりやっておられる。

私はやはりEAの導入がいいなと思ったのは、先ほど言いましたように、東員町がこれから単独でいくなれば、こういう独特なものをつくり上げていかないと、財政がいい悪いは別にして、単独で生き延びていくためには、何か大きなそういうものを取り入れて、それこ

そ安心・安全な自治体をつくり上げていかななくてはならないという意味から申し上げたこと  
でございます。

それで、EAを活用、また導入したときのメリット、デメリットが、先ほどもおっしゃられました  
ように、実はEAの導入というのが、平成17年3月に第一発目として総務省が策定され  
ました。それから平成19年3月に新電子自治体推進指針という形で、その中に出ています。  
結局、先ほど私が言いましたように、自治体のEAを取り入れるということは、ICTの導入  
とか行政の簡素化というものが一発でできる。私も1から10まで、まだ勉強はしておりま  
せんけど、非常にいいなと。なぜならば、東員町が単独でいくなら、これをやっぱり取り入  
れていくべきだ。その中にEAを導入した組織づけを考えていただきたかった。その辺、E  
Aの導入に関しては、今回の人員構成、組織替えについては全く頭の中になかったのか、  
あったのか、その辺のお答えを願いたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

EAと申しますのは、先ほど町長言いましたように、エンタープライズ・アーキテクチャー、  
大規模なシステム構築とかいう考え方であろうかと思うんですが、私ども非常に早くから、  
すべてのOAに関しまして一元化を図ってまいりまして、住民基本情報をもととして、すべ  
ての課が、その情報をもとに、今、業務を行っております。これはすなわち1つの大きなも  
のを1つとして、それぞれの課が共有をしながら、管理は当然住民基本台帳を所管して  
おります課が所管しておりますが、それをもとに税、福祉、教育、すべての部門がぶら下  
っております。これは1つのアーキテクチャーと言えるのではないかなという考えでござ  
います。

また、このたび、三重県の町村会の方で地図情報化ということに取り組まれていただき  
まして、地図情報を政策情報課が一元化に集約をいたしまして、これをもとに課税、道路  
台帳、また福祉の台帳等々へ取り組んでいきたいと、今庁内で検討しておるところでござ  
います。ご質問の藤田議員のように、なかなかエンタープライズまでは到達できませんが、  
一步一步、そのような方向で進めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 今回の組織替えについては、るる私申し上げましたが、やはり  
そういう先端技術といいますか、そういうものに取り組んでいかななくてはならない。

先ほど言いましたように、これを取り入れることは、私が冒頭に言いましたように、たて  
割り行政というものがなくなる。横の並びになってくる。ということは、委託関係にしても、

物すごい金がかかります。それもたて割りではなくて、横の流れになってくるといふ、そういうメリットもあるということです。私が冒頭に申し上げました「たて割り行政」の改善にもなるということでございますので、これは大きなワークが必要でございますので、我々も一生懸命勉強してやりますので、EAというものを取り入れて一緒に勉強して、そういう課をつくっていくことをお願い申し上げますが、どうでしょう、将来性に関しては、

議長(山口 一成君) 副町長、安藤修平君。

副町長(安藤 修平君) 途中から参入してまいりましたけども、今、課をつくって取り組めと言われる部分については、ちょっとなかなか、はい、そうしてまいりますという答えは出しづらいのですが、日進月歩といえますか、いろんな手法が出てまいりますので、いろいろ勉強はする必要があると思いますし、改善も当然必要になってくると考えますので、私どもの方も、それなりにいろいろ勉強をさせていただきたい。前向きにそういうことについては取り組んでいきたいという答弁をさせていただきますが、基本的に、いつも何もしておらんということではないんですけども、なかなか藤田議員おっしゃるように、大きな組織で対応して効果が出る場合もありますし、反対に小さな組織が取り組んで、かえって過重になるというようなこともございますので、その辺は選択をしながら進んでまいりたいと思います。

基本的には住民の皆様のご幸せといえますが、ニーズにおこたえするということを目標に取り組んでおりますので、今回の組織の機構にいたしましても、一応それぞれフロアでまとめ、1フロアで例えば福祉部門であれば、そこでほとんどのことが用を済ませていただけるというふうなことも考えながら、先ほども部長からお答えをさせていただきましたけども、そういう考えも基本にして組織替えをいたしましたので、ご理解賜りたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) きょうはICTとかEAというものを、業者の方に多少認識をいただければ、私の質問は効果があったと思います。これからも一緒に勉強して、課をつくることではなくして、大いに勉強して、こういう先端技術というものを取り入れて、行政の経営の手段の一つとしていただきたいというふうに思いますので、これから一緒に勉強して、よろしくお願ひしたいということを要望しておきます。

それから2点目の防災についての質問をさせていただきます。

私は過去に議員になってから、10数回、防災という言葉について質問をさせていただきました。特にハザードに関しては、平成18年3月でしたか、質問させていただきました。最近、ハザードマップの配布とか、自主防災補助金の交付金等で防災に対して、住民への備えが定着しつつあるような感じではありますが、今後のことも踏まえて、以下の4点につい

て、総務部長にご答弁願いたいと思います。

ただ、内容によっては建設部長にもなるのかと思いますので、その辺はよろしく願いたいと思います。

まずその4点といいますのは、こういう防災に関しては、「自助」「共助」という言葉がよく使われております。そういう自助・共助の進捗状況と今後の行政主導の考えはどのようにお考えなのか。2つ目に、自主防災補助金制度、マックス100万円が現在、各自治会には払われております。そういう補助制度がいつまで続くのか。期限はないのか。延々と続くのか。その辺の期限的なものをお知らせ願いたい。

3つ目には、最近、洪水ハザードマップというのが全住民に配布されました。これは員弁川の氾濫のことであって、どちらかという県が管理しているようなことでございます。だけどやっぱり東員町には小河川がかなりあります。そういう小河川のハザードマップもつくるべきではないか。員弁川が氾濫した場合に、在の方と団地の方と全く違いますから、どちらにしても地震ではなくて、特にウォーターハザードに関しては、一番被害を被るのは在の地域ではないかと思います。団地は高台にありますから、そういう影響はない。まあ語弊があるかと思いますが、多分ない。

そういう中において、やはり小河川においても、このぐらいのが来たときにこの辺のエリアがつかりますよとなってくると、多分ほとんど全部つからんじゃないか。長深とか南大社の一部の高台は別にして、やはりそういう小河川に関してもウォーターハザードマップの配布も必要でないかと。それから現在、飲料水兼用型の耐震性貯水槽というのが東員町で3カ所ですかね、三和小学校と中部公園と中央公園の3カ所ですね。これは希望にもよるんですけど、最近新聞を見てますと、名古屋市で消火栓を開くと、今度蛇口がついていて、蛇口を開けば飲料水になるという新聞報道がありました。だけど本管がやられていたら、蛇口も使えないと。今申し上げました飲料水兼用耐震貯水槽というのは、100トンなら100トンの水をためて、常にそこに100トンある。だから途中、水道管が破裂しようが何しようが、そこで飲料水としては対応できるという目的でつくられたものである。それを城山地区にも一つつくっていただきたい。人口からいきますと、かなりな頻度がある中におきまして、城山地区といわず、やはり防災ということを考えますと、一番大事なものは水だと思えますので、その辺の4点について、まず総務部長の答弁をお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) 藤田議員の防災についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり災害時、「自助」「共助」は非常に有効でございまして、被害を最小限にするための大きな力でございます。自助・共助の意識向上のために、行政が支援をさせていただきますことは、「公助」の重要な施策の一つと考えております。

現在までの取り組みを、一部ではございますが、ご紹介申し上げますと、広報とういんに消防・防災関連記事を掲載をさせていただいたり、防災講演会、職員への危機管理の研修会、社会福祉協議会と協働し実施をいたしましたタウンウォッチング、防災マップづくりなど、地域防災に関する講座の開催をいたしております。

また、総合防災訓練時には、災害対策用品の展示や災害用伝言ダイヤル体験コーナーの設置を行い、本年度当初には、議員ご紹介いただきましたとおり、地震ハザードマップを、非常持ち出し品チェックリストとあわせて各戸配布させていただきました。

また、自治会の元気老人サロンでは防災講座を開催させていただき、講師派遣のお手伝いや、この4月には商工会婦人部の総会に防災講話も実施をさせていただき、町民の皆さんの自助・共助の意識向上に努めているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、避難所の開設・運営について、自治会と施設管理者であります学校と行政とで協議を行い、マニュアル作成など、非常時に対応できるよう体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

今後も、自助・共助の意識向上のために、あらゆる機会をとらえながら、ソフト面での支援をさせていただきたいと考えております。

次に、東員町ふるさとづくり事業「自主防災関係事業補助金」の期限についてのご質問でございますが、この補助金は、自治会の自主防災事業の充実を図ることを目的に、必要経費の3分の2、単年度当たりは100万円でございますが、上限として補助をさせていただいております。今後も引き続き、地域の防災力向上に役立てていただきたいと思います。

次に、「洪水ハザードマップ」についてのご質問でございますが、洪水情報は、水防法により都道府県知事が管理する河川で、流域面積が大きく、洪水により相当な被害が生じる恐れがあるものについて、都道府県知事が浸水想定区域を指定し、それを受けて、市町村が洪水ハザードマップなどにより、住民の皆さんに情報を伝達することとなっております。

三重県では、平成20年度末までに58河川について、浸水想定区域が指定をされ、本町では員弁川が浸水想定区域の指定を受けまして、昨年度、地震ハザードマップと合わせまして洪水ハザードマップを作成し、各戸に配布をさせていただきました。

今後、県におきましては、未指定河川につきましても、重要度と緊急性の評価点をもとに検討を行い、浸水想定区域の指定もなされていくと伺っており、町内の河川で浸水想定区域が指定された場合は、洪水ハザードマップの見直しも合わせて行ってまいりたいと考えております。

なお、町といたしましても、議員ご指摘のとおり、近年 局地的大雨による甚大な被害も予測されますことから、町内の未指定河川につきましても監視を行い、状況に応じ、県への要望等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、「城山地区の飲料用耐震性貯水槽設置」についてのご質問でございますが、現在

町内には、貯水量100トンの飲料用耐震性貯水槽が3カ所ございまして、あわせて300トンの貯水量がございます。一般的に言われます人の生命維持に最小限必要な飲料水、1人1日3リットルとして、町民の皆さんの3日分の飲料水を確保させていただいております。

また、大規模災害の発生に備え、住民の皆さんには自助意識を高めていただくよう、各ご家庭にお願いをいたしております、飲料水の備蓄もあわせてお願いをいたしております。

また、以前、藤田議員からご提案をいただきました緊急時用浄水装置の配備を進め、水源地、配水池、河川を利用した給水活動を行うことといたしております。いずれにいたしましても、災害時における飲料水の確保は最も重要な課題でございますので、今後とも種々検討してまいりたいと考えております。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 4点ほどの質問に対して答弁をいただきました。

その中から1番目の自助・共助に関しては、さらなる努力をしていただきたいということを望んでおきます。

2つ目の自主防災補助金制度、これは昨年の実績でございます。東員町には23自治会がございまして、その中で全く補助金を使ってない地域が5自治会あります。全くゼロというのが、一番多いところは100万円そっくり使っている。非常に波があるわけです。これはいた仕方がないと思います。それぞれその地域によって、それぞれの立地条件というのがありますから、一概に私はどうのこうのと言いませんけども、ゼロというのは、もうほとんど防災関係に関しては、現段階ではできたのかという問題も持ちますし、これからなのかというのがありますし、そういうことから考えると、先ほど部長の方から答弁がありましたが、まだ続けたいということでありましたけども、永遠とやるのか、やはり期限つきに僕はすべきではないかと。

中身を見ますと、ほかの自治会は知りませんが、私が所属している自治会のところを見ますと、物品の購入が多いのですね。非常に物品の購入が多い。それから実績も見ますと、ほとんど物品の購入なんですわ。その物品の購入を永遠と買い換えても置き場所も大変だろうということで、あげくの果て、公園の中に防災倉庫というものをつくったりして対応されております。そういう自然環境の中まで防災もいっている。公園という対象でございますが、そこにも小屋等があります。

それから、これを言いますと、自治会長からご不満があらうかと思いますが、果たして防災工事ではなくて、町がやるべきではないかと。例えばポンプ小屋の改修とかあるのですね。何のポンプ小屋の改修だろうとか。ポンプ小屋は地域によっては管理しているところ

がありますから、そうかもしれませんが、それは違う角度での補助金ではないかとか、それから防火水槽の工事だとか、まあそういう果たして防災に関する補助金に適用している補助金を使われているのかという疑問もわくわけでございます。

その辺も今後、今までの実績も見まして、平成何年からでしたか、平成15～16年ごろからですね、多分、この制度が取り入れられたのはその近辺だと思います。ということは、もう6年そこらもたってきてますし、かなりな設備もなされていると思いますので、その辺を自治会長の方とも話をさせていただいて、無期限ではなくして、期限つきにするのかということを含めていただきたいというふうに思っております。

それから、町内の小河川に関しては、先ほど、県の方からどうのこうのと言われて、対応するというところでありますが、この関連とはちょっと違うかもしれませんが、今、東員病院の前に今度企業誘致するというところで開発されましたね。あそこに調整池ができてますけど、これは大きな調整池で、私が大分前にも説明しましたように、1時間あたりの降雨量が多分100ミリぐらいではないか。ということは、城山に調整池があるんですけど、それと変わらないぐらいの大きさ。それを今どこに持っていつているかといいますと、弁天川へ流しているわけですね。弁天川へ直角に入っているわけです。通常は下へ向けるんですけど、そこに橋があるもので、橋台をぶち抜くわけにいかないから、多分直角に持っていつている。そうしますと、弁天川に今流れ込んでいる水というのは、三段池の水と城山の調整池の水、それから今回できた水、これが一気に流れてくる。ある雨量をオーバーしますとね。そうしますと、桑名市とも関係するんですけど、弁天川も東員町の中を走ってますから、その辺も一回現地を見ていただいて、非常に災害があったときには大きな被害になるかと思えます。

これもやっぱりハザードだと思うんです。今言った弁天川の小河川も桑名市と現地を立ち会われて、それでいいのかどうかという、私はそこを心配しているんですけど、弁天川に流れ込んだ断面が欠損するのではないかということに関してどういうふうにお考えなのか。総務部長でなくて、建設部長だと思いますが、どちら様でも結構でございますが、答弁のほどお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) ご質問にお答えを申し上げます。

通称でございますが、東員ハイブリットパークの関係でございますが、開発行為許可申請が、ご存じのとおり三重県から出されておまして、それに基づいて施工されておるということで伺っております。先ほどご指摘のとおり、雨量につきましては50年に一度、約100ミリ程度かと、私も正確な数字は存じておりませんが、その程度かと考えております。

雨水排水はご指摘のとおり弁天川に放流されることとなっておりますが、計算上でございますが、弁天川の流量に見合う量を放流するというところで、オフィス等で調整をされなが

ら、現場をきちっと見ておりませんので、お答えはあいまいでございますが、そのように開発の許可の申請を出されたのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 調整池というのは確かに100ミリ降って、その間をもてばいいんですね。その間は小さなオリフィスという穴から出すんですけども、ただ問題は流末なんですよ。流末がどういう形で入っているか。常識的に考えても、下へ流れ口を出すのと上へ向けるのと真ん中に向けるのと完全に違いますよね。その辺の流末がちょっと不整備ではないかということでもありますので、私も現地を見ましたところ、そういうことを疑問に感じましたから、それも再度見ていただきたいということでございます。

ということで、先ほど2点ほど質問をさせていただきましたけど、私の要望等も入れて、これからる邁進していただきたいというふうをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。